

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

・ 三重県地方卸売市場	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 三重県民の森	・ ・ ・ ・ ・	13
・ 三重県上野森林公園	・ ・ ・ ・ ・	23

令和3年10月

農 林 水 産 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 仲川恵三 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+	<p>○施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。</p> <p>○施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ149件の修繕工事を迅速に行うなど、市場の円滑な運営が図られている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大に備えた「事業継続計画」や大規模災害に備えた「事業継続計画(BCP)」の見直しが検討されており、市場業務の継続に向けた対策が進められている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者へのマスクの着用や手洗いの周知徹底を図るとともに、事務所へのビニールカーテンの設置など場内での未然防止対策が実施されている。</p>
2 施設の利用状況	B	B			<p>○施設の利用状況の向上に向けて、事業者に対する誘致活動などにおいて、「市場パンフレット」を活用した施設紹介や「施設利用料の減免基準」の内容説明等を行い、新たに水産仲卸業者1者、水産加工業者1者が入場した結果、令和2年度末の施設利用面積比率は令和元年度末の90.1%に比べ、2.0ポイント増の92.1%となり、目標である施設利用面積比率90%以上が達成されている。</p>

3 成果目標及びその実績	B	C	<p>○協定書に基づく成果目標及びその実績については以下のとおりになった。</p> <p>(1)市場施設の活用(目標:施設利用面積比率90%以上) 「市場パンフレット」を活用した施設紹介や「施設利用料金の減免基準」の内容説明等の取組により、令和2年度末の施設利用面積比率は92.1%となった。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(目標:市場の交流人口年間3万人以上) 市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」や「いちばの料理教室」、「地域のイベント」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となったことから、市場の交流人口は、22,597人で目標30,000人の75.3%となった。</p> <p>(3)提案型事業の目標 ア 市民向け公開講座等の開催(目標:年間12回以上) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「いちばの料理教室」が中止となったことから、新たな取組として「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)を作成し、ホームページにより県民に対して広く情報配信されている。 イ 売買参加者の新規登録数(目標:年間2者以上) 売買参加者の新規登録の確保に向けて、ホームページやパンフレットによるPR等に取り組んだ結果、新たに5者の登録があった。 ウ 市場からのごみ排出量(目標:年間1,000t以下) 排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を継続(平成27年開始:6年目)した結果、ごみの排出量は800tとなった。これは従量制採用前(平成24年度:2,877t)の27.8%である。</p>
--------------	---	---	---

※「評価の項目」の
県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>○成果目標のうち、「施設利用面積比率」の目標については達成したが、「市場の交流人口(年間延べ数)」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が開催できなかったことから未達成となった。また、指定管理者からの提案型事業目標のうち、「売買参加者の新規登録数(年間)」及び「市場からのごみ排出量(年間)」の目標については達成したが、「市民向け公開講座等の開催(年間)」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座等を開催することができなかったことから未達成となった。</p> <p>○場内事業者からの利用料金収入により管理・運営されており、県からの指定管理料を必要とせず、健全な経営が図られている。</p> <p>○適切に事務手続きを行うとともに、延べ149件の修繕工事を迅速に行い、施設の維持管理等に努められている。なお、協定書の「指定管理者が行う管理施設の修繕等」に基づき適切に修繕を行っており、その結果、市場の円滑な運営が図られている。</p> <p>○業務執行体制については、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で、「事業継続計画BCP」を策定するとともに、施設の維持管理等を含め市場の運営が適切に行われている。</p> <p>○大規模災害に係る事業継続計画(BCP)等の見直しや新型コロナウイルス感染拡大防止対策も講じながら、業務計画が着実に遂行されており、評価できる。</p> <p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組むとともに、こうした状況下においても、インターネットやSNS等を活用し、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層図られることを期待している。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応の必要性を踏まえ、集出荷取引のデータ化の導入や新たな産地の育成など、場内事業者と連携した市場の活性化に向けた新たな取組を期待している。</p>
---------------	---

< 指定管理者の評価・報告書(令和2年度分) >

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果253日、水産254日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前8時30分から午後5時まで、土曜日は午前8時30分から午後3時までとした。
- ・毎月1回(4月を除く)、県との打ち合わせ会議を開催し、三重県地方卸売市場の適正かつ健全な運営や関係する組織等の情報共有等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・指定管理者としての業務を的確に推進していくために、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務や成果目標の進捗状況、スケジュール表の確認等を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力等を高めるため、会議や研修会等に延べ11人参加させるとともに、OJTの実践等に努めた。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」や「三重県地方卸売市場事務処理要領」等に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・適正な市場秩序の保持等に向けて、各種会議等で議論し、市場関係者に注意喚起の通知文書を発出した。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を52件(新規3件、継続49件)行った。
- ・営業承認の件数の増減は下表のとおりとなった。

	令和3年4月1日現在の事業者数	令和2年4月1日現在の事業者数	増減
仲卸業者	9	8	1
売買参加者	255	260	△5
買出人	172	179	△7
関連事業者	18	18	±0

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人46名(青果30名・水産16名)が毎開場日(青果253日、水産254日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果部取引部会(毎月開催)及び水産物部取引部会(年4回)を開催し、取引の適正化を図るとともに、秩序保持などの啓発等に努めた。

(衛生管理の推進)

- ・「品質管理高度化規範」や「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」等に基づく品質管理の徹底を推進した。
- ・指定場所以外での喫煙について、令和2年4月から罰則規定を設けた。
- ・ハト・カラス対策として、4～6月、鷹匠による追い払いを月2回、計6回実施した。さらに、棲み処の撤去や防鳥スパイク、忌避剤、偏視覚レンズの設置に取り組んだ。
- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施に向けて、研修会を開催するなど、事業者への啓発等に努めた。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜・果実で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・大型活魚水槽の設置、大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の活性化については、先進的な取組事例の情報収集や検討を行ったが、具体的な取組は進みにくい状況にある。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修等について、今後は、場内事業者のご意見等をふまえて、対応することとした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安全管理、電気保安全管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、17件の業務を専門業者へ委託した。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全・流通課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(屋根用断熱材除去、卸売棟棟3階空調工事、電気計器・水道計器交換等)の施工業者に協力し、円滑な工事運営になるよう努めた。

(小規模修繕工事)

- ・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、可能な限り迅速に対応し、延べ149件(税込事業費36,237千円)の工事等を行った。なお、主な工事等は、次のとおりである。
- ・青果積込場付近において、屋上防水の経年劣化が原因による雨漏れが発生したため、新規防水の貼付工事を実施した。
- ・管理棟、中央監視棟、青果加工棟、各所の鉄扉が経年により開閉に不具合がみられたため、改修工事を実施した。
- ・中央監視システムRS-2盤(給水棟電気室)の盤内機器の経年劣化により、システム異常が発生したため、部品取替による修理工事を実施した。
- ・津波避難塔(旧給水タンク)に設置してある「三重県地方卸売市場」の大型看板の一部が落下したため、重大な事故等につながる前に西側、北側の看板を全て撤去する工事を実施した。

(建築基準法第12条に基づく定期点検)

- ・業者に委託し、特定建築物定期調査及び建築設備定期調査を実施した。

(危機管理)

- ・大規模災害に備えた「事業継続計画(BCP)」及び新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに備えた「事業継続計画」の見直しを検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策等について、場内事業者等に時機を逃すことなく、周知徹底を行い場内での新型コロナウイルス感染症の発生を未然に防止した。
- ・社内に消防法に基づく防火管理者を専任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練や研修等(11月27日)を消防署等と連携し実施して、緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害などの非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル(含消防計画・自衛消防活動対策・地震防災対策)」の見直しと再検討を行った。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入した。

【新型コロナウイルス感染症への対応(一部再掲)】

- 場内事業者に対して、会議等の機会を捉えて、感染状況や三密回避、マスク着用、手洗いなどの基本的な予防対策等について、情報提供や注意喚起等を行った。
- 場内事業者は、ビニールカーテン設置をはじめ、基本的な予防対策等を徹底して実行した。その結果、セリ等においても、マスクの着用が、定着した。
- 指定管理者としては、精算業務や生鮮食料品の供給等を円滑に継続させるため、社内ミーティング等でコロナの現状や基本的な予防対策等を情報共有し、対策を実行するとともに、2班体制による在宅勤務(4/30～5/30、8/17～9/29)、ビニールカーテン設置(4/17～)、消毒液設置、面談室設置、会議での三密回避、リモートによる会議等を行った。
- また、指定管理者としての成果目標に関連して、コロナ禍における市場交流のあり方を検討し、インターネット等を活用した情報発信等に取り組んだ。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)の目標を達成した。
- ・3R運動への取り組みを協力会環境部会などで呼びかけた。
- ・公共下水道への接続もあり、場内水道使用量と電気使用量の低減を呼び掛けた。
- ・夏の適正冷房の推進と軽装勤務の推進に取組み、冬の省エネ節電にも取り組んだ。
- ・昼休みの消灯を励行した。

(男女共同参画)

- ・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率は、50%である。

(地域との連携)

- ・場外の土地や道路等の清掃・除草活動などを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「農大祭&西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は中止になった。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・情報開示請求への適切な対応と、市場ホームページ等を活用した積極的な情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」の遵守に努めた。

(個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命して個人情報を保護した。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守する他、OJT等によって、情報の漏洩や不当利用の根絶に努めた。

⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間5回開催し、改正条例やHACCP、新型コロナウイルス感染症への的確な対応等について検討した。

(市場マネジメント勉強会の運営)

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインシステムを活用し、委員から助言等をいただくなど、役職員の資質向上を図った。

(市場機能高度化研究会の運営)

- ・市場機能の高度化等に向けて、他市場の先進的な取組、冷凍施設や空調機器の改修、HACCPへの対応等について検討した。

(開かれた市場づくり)

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネット等を活用した新たな情報発信等に取り組むとともに、「にぎわい市場デー」と「いちばの料理教室」は、やむを得ず中止とした。
- ・新たな取組として、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて、発信した。さらに、これらの情報を、三重県の関係サイトでの発信を依頼した。
- ・市場でのお買い物や市場体験など、観光客誘致を検討した。

(新規入場者の確保)

- ・新規入場者の確保に向けて、誘致活動等を実施し、新たに水産仲卸業者1社、水産加工業者1者の新規入場があった。

(売買参加者・買出人の増加)

- ・新規加入の売買参加者等の増加を図るため、市場パンフレットを作成し、PRの機会を通じてパンフレットを配布した。新規登録は、売買参加者5件、買出人13件であった。

(清潔な市場づくり)

- ・市場活性化委員会と市場協力会が中心となって、指定場所以外での喫煙について、令和2年4月から罰則規定を設けた。
- ・また、市場協力会が中心となって、パレットや不法廃棄物の処分等を進めた。
- ・毎月1回、市場美化デーを設定し、市場内外のごみを回収した。
- ・施設の衛生管理の徹底を促した。特に、施設の整理・整頓、排水の適切な処理を呼び掛けた。
- ・HACCPの完全実施に向けて、研修会を開催するなど、気運醸成等に努めた。
- ・一般消費者の入場を意識した、除草等の景観整備を行った。

(交流促進と情報発信)

- ・親しまれる市場づくりを目指し、ホームページ等での情報発信を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」や場外イベントである「農大祭 & 西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は、中止となった。
- ・独自目標として掲げている関連商品売場棟への一般入場者数(年間)は、年間5,080人と、新型コロナウイルス感染症の影響による、「にぎわい市場デー」の中止などにより、目標6,000人の達成ができなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、視察者の受け入れは行わなかった。なお、農業大学校へは、出向いて講義を行った(受講生27名)。
- ・Twitterと市場ホームページの充実に努め、Twitter交流人口は4,514名、ホームページのアクセス数は12,970件であった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて情報を発信した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- ・お知らせチラシの作成等の新たな取組を検討した。
- ・新型コロナウイルス感染症の現状や対策等についての情報共有を行った。

(社会貢献活動)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、津波避難階段(避難タワー)を活用した、地域住民の方々と一体となった津波避難訓練は実施できなかった。
- ・市場周辺道路等の草刈や清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行った。

(2) 施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・施設利用面積比率を90%以上にすることを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」の適用や、市場交流事業の拡大を通じた入居促進対策を実施した。年度末の施設利用面積比率は、92.1%となった。
- ・現行施設利用料金(平成20年度比28%軽減)を継続した。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場施設を中心に、飲食店、青果水産物販売店等の誘致活動等を実施した結果、新たに水産加工施設に水産加工業者1者の新規入場があった。
- ・入居の促進に向けて、高等教育機関等に対して、「市場パンフレット」や「施設利用料金の減免基準」を活用した活動等を行った。

表 施設利用面積比率の詳細

(単位:%)

施設名	令和3年 3月31日 利用率	令和2年 3月31日 利用率	平成31年 3月31日 利用率	平成30年 3月31日 利用率	(参考) 平成21年3月31日 利用率
卸売業者売場	100	100	100	91.8	100
低温売場(青果)	100	100	100	100	100
低温水産売場	100	100	100	100	(平成22年7月新設)
仲卸業者売場	88.9	79.4	60.3	82.7	53.2
買荷保管積込所	100	100	100	100	82.6
青果保冷配送施設	100	100	100	100	100
倉庫	93.4	93.4	90.6	95.3	47.4
冷蔵庫	100	100	100	100	100
関連商品売場	64	68.8	59.6	58.7	60.1
業者事務所	96.7	97.5	94.1	96.8	68.6
金融機関事務所	100	100	100	100	100
加工施設(青果)	100	100	100	100	80.1
水産加工施設	100	49.9	0	100	100
施設利用面積比率	92.1	90.1	83.8	87.7	—

2 提案型事業の実施状況

<p>(1) 市民向け公開講座等の開催 (年間12回以上)</p> <p>(いちばの料理教室の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」は、中止となった。
<p>(2) 売買参加者の新規登録者数の増加 (売買参加者の新規登録者数を年間2者以上に)</p> <p>(売買参加者増加プロジェクトチームの活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場流通の仕組みや市場内の卸売会社、仲卸会社等を紹介するパンフレットをリニューアルし、PRの機会を通じ配布を行うとともに、市場ホームページを活用して情報の提供を行った。 ・配布を予定していた「農大祭 & 西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、会場でのパンフレット等を活用した市場のPRはできなかった。 ・このような中で、パンフレットの配布などによるPRを行った結果、売買参加者及び買出人の新規登録者数は、それぞれ、5者、13者が確保できた。
<p>(3) 市場からのごみ排出量の維持 (市場からのごみ排出量を1,000t以下に維持する)</p> <p>(ごみ従量制の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月からごみ従量制に移行し、6年目となった。 ・平成27年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しており、ごみ排出量は約800t(平成24年の27.8%)と、昨年度と比較しても約104t減少し、目標は達成した。 ・パレットや可燃ごみが、近年増加傾向にあったが、協力会環境部会等を中心に減量等に取り組み、両者ともに、前年度より減少した。

3 利用料金の収入の実績

<p>・施設利用料金収入は、計画より約105万円多い、1億9,305万6千円となった。また、その他収入は、計画より約5,762万円多い、6,302万2千円となった。総収入は、計画より約5,867万円多い、2億5,607万8千円となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対平成20年度比28%減)は、継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用料金の未収額はなかった。 ・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。
--

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:千円)

	収入の部		支出の部		
	R元	R2	事業費	R元	R2
指定管理料	/	/	0	0	451
利用料金収入	195,294	193,056	管理費	264,118	238,700
その他の収入	76,230	63,022	その他の支出	0	0
合計 (a)	271,524	256,078	合計 (b)	264,118	239,151
収支差額 (a)-(b)	7,406	16,927			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入している。
 ※その他の収入は、電気・水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。また、金額は税抜き表示である。
 ※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

5 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上) (2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) (3)提案型事業の目標 ア 市民向け公開講座等の開催 年間12回以上 イ 売買参加者の新規登録数を年間2者以上 ウ 市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<p>・利用料金28%軽減措置を継続した、「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(平成20年度対比△28%)のPRを行った。期間中に、入居があり、施設利用面積比率は、前年度末の90.1%に比べ、2.0ポイント増加し、92.1%となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」が、中止となり、その結果、市場の交流人口は、22,597人で、目標30,000人の75.3%となった。 ・なお、独自目標として掲げている関連商品売場棟への一般入場者数については、目標年間6,000人に対して、実績5,080人となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。 ・売買参加者の新規登録者数は、目標年間2者以上に対して、実績5者であった。 ・ごみ従量制を実施して6年目(平成27年開始)となり、ごみ排出量は、目標1,000t以下に対して、実績800tで、これは、平成24年度2,877tの27.8%であった。</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>・市場施設の活用に向けて、利用料金28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討する。特に関連商品売場棟への利用料金の減免基準を活用し、飲食店や青果水産物販売店の誘致に努める。 (下記4項目については、オンラインを活用した取組等を除いて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視して取り組む。) ・親しまれる市場づくりに向けて、にぎわい市場デーの開催や場外イベントへの参加を進める。 ・市場関係事業者やTwitter、インターネット等を活用した、例えば、「いちばの料理教室」クッキング動画やWeb会議の充実など、コロナ禍における新しい交流のあり方等を検討する。</p> <p>(提案型事業) ・市民向け公開講座等の開催について、関係者等と連携して取り組む。併せて、「いちばの料理教室」クッキング動画の作成やホームページでの配信等に取り組む。 ・売買参加者の新規登録の確保に向けて、パンフレット、市場ホームページ等を活用して、引き続き、PR活動等に取り組む。 ・市場からのごみ排出量の低減に向けて、ごみの従量制や青果ごみ消滅処理機を活用するなど、引き続き、市場関係者の気運醸成等に取り組む。</p>

6 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等5つの業務(25細目)のすべてに取り組むことができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率の平均については、期間中に、入居があり、前年度末の90.1%に比べ、2.0ポイント増加し、92.1%となった。
3 成果目標及びその実績	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標及びその実績については、次のとおり、5項目のうち、3項目で目標達成、2項目では目標未達成であった ・市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上) ⇒実績:92.1%【達成】 ・親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)⇒実績:22,597人【未達成】 ・市民向け公開講座等の開催 年間12回以上⇒実績:0回【未達成】 なお、「いちばの料理教室」クッキング動画(2件)や総集編(30件)を作成し、ホームページで情報発信した。 ・市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持 ⇒実績:800t【達成】 ・売買参加者の新規登録数を年間2者以上 ⇒実績:5者【達成】 なお、「市場の交流人口」や「市民向け公開講座」が未達成となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」や「いちばの料理教室」、「地域のイベント」が、実施できなかったことなど、他律的要因によるところが大きい。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書に掲げたすべての管理業務に取り組んだ。施設利用面積比率、売買参加者の新規登録数、ごみ排出量について、目標を達成した。 ・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理するなど、施設の維持管理は適正に実施できた。 ・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する、経年劣化による施設の不具合や中央監視システム異常などについては、指定管理者として、自力で工事等を実施した。 ・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。 ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菟野町大字千草字西貝石 7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(三重郡菟野町千草 3927-1) (旧称:特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)
指定の期間	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る 144.4% (173,287 人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設満足度(目標80%に対し85.9%)、自然体験型イベントの満足度(目標92%に対し95.1%)ともに目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：
「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ・森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。また、自然学習展示館が令和2年9月から工事のため休館となったことについて、利用者への適切な案内に努めている。 ・公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付も行き、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。 ・イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、62回(このうち自然体験型イベントは53回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は95.1%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。また、四日市西高校が主導するフクロウ保護プロジェクトにも協力している。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤として3名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関しても、
--------	--

マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。

- ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和2年度においても令和元年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」に基づき、来園者への対応やイベントの中止などに適切に対応しており、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、以下のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

- ・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・感染症対策として、ウェブサイトや園内の掲示などで新しい生活様式に則った利用を啓発するとともに、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。また利用の制限などについて、利用者には混乱が起きないように、その都度分かりやすく案内できるよう掲示や広報等を行なった。
- ・菟野町教育委員会へは、感染症対策の休校明け以降毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2、3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。菟野町内の幼稚園、保育園を中心に、自然物を使ったクラフトキットの提供を行った。
- ・ウォーキングマップを刷新した。春夏秋冬ではなく2カ月ごとに細かくまとめたことで、自然の見どころが分かりやすいと好評だった。森林散策のセルフガイドツールとしても機能しており、コロナ禍の中で、リスクの低い森林散策の促進にもつながっていると考える。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

- ・感染症対策を徹底した上で、62回のイベント(うち自然体験型イベントは53回)を実施した。また満足度は全イベントで95.3%、自然体験型イベントで95.1%となり、昨年を上回った。感染症対策のためイベント回数は大きく減ったが、その分1回ごとの質を上げることができたと考ええる。
- ・専門的な自然知識が必要となる「夏のきのこ観察会」(7月)や「ありんこ観察会」(8月)などは外部の専門家の協力体制のもとに実施した。また職員による申込み不要で気軽に参加できるイベントも多数実施し、特に夏休み期間の定例となった8月平日のクラフト教室では、例年通り多くの来園者に参加していただき好評を得た。
- ・日本野鳥の会三重と共催した「冬鳥観察会」(1月)をはじめ、他団体と協力してイベントを実施した。令和元年度に三重県環境学習情報センターと共催していた月一回の「季節の自然観察会」は、新たに共催として自然観察指導員三重連絡会が加わり、より多くの自然体験の指導を志す人たちに対して実践や交流の場を提供することができた。
- ・感染症対策として、参加者には事前に対策方法を告知するとともに、イベント参加者をトレースできるように全参加者の連絡先を確認。当日朝の検温、手指の消毒、マスクの着用を徹底した。また実施中も密になる状況を作り出さないよう留意した。
- ・「三重子ども森林・林業アカデミー自然体験事業」により、「めざせ!たき火マスター」を3セット実施した。コロナ禍の中で泊りのないデイキャンププログラムとなったが好評を得た。
- ・令和元年度から延期となっていた「森林とふれあう自然公園環境整備事業」により、イベント参加者と共に展示館のスロープを整備した。ものづくりのイベントとしてだけではなく、公園に残るものを自分たちで作成できたと好評だった。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・モバイル端末でも見やすくしたウェブサイトにより、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。ウェブサイトとFacebookをあわせて118回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね!」の数は1,198件となり、広報力が上がっていると考える。
- ・CTY-FM「よっかいちかふえ」での毎月イベント告知や、子育て情報誌「きらきら」へのイベント告知

掲載など、広報のためにメディアを積極的に利用した。特に、つどいの広場のフウの紅葉は新聞や全国ネットのテレビなどの媒体に取り上げられ、多くの人が目見ようと訪れた。

- ・イベント参加者やウェブサイトからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月1～2回配信した。令和2年度は15回配信し、登録アドレスは1,089件となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・植物管理、清掃管理、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理における大径木の枯損木については、危険のないよう早めに伐倒処理することに努めた。園内のサクラは老齢や病虫害の影響で枯れてしまったものもあるが、「四日市mieライオンズクラブ」などからの寄付を受けるなどして、新しい苗を植えていくことで景観の維持に努めた。
- ・建設から40年近くを経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。令和2年度はアスレチック遊具を修繕委託し、各所の階段をはじめ、展望台、橋など大規模でない修繕は職員で行った。
- ・今後補修が必要な個所としては、遊歩道の階段や手すり、藤棚、あさけの流れにかかる橋などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないか注視し、必要に応じて供用中止などの措置をしていく必要がある。
- ・令和元年度の豪雨によって使用中となっている鹿の谷林道やウォーキングコースCコースは、三重県による復旧工事が行われており、令和3年度にも引き続き実施予定である。
- ・資格を持つ職員により有害駆除を行い、シカ4頭、イノシシ1頭を駆除した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、三重県より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」が出され、各時期において更新されたが、その都度、来園者への対応やイベントの中止、休館・駐車場の閉鎖など、適切に対応した。
- ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園を目指した。四日市西高校が主導して行っているフクロウ保護プロジェクトにも引き続き協力し、園内に設置した巣箱からは3羽のフクロウを巣立たせることができた。
- ・自然学習展示館内に木育拠点施設が入ることとなり、工事のため9月より休館とした。利用者には混乱が無いように、案内や木育施設についての説明などを行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
- 令和2年度請求件数：0件

⑤ その他の業務

- ・令和2年度における事故は、1件の負傷事故であった。

(2) 施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和元年度実績	令和2年度実績	達成率
	120,000人	158,658人	173,287人	144.4%
顧客満足度	成果目標	令和元年度実績	令和2年度実績	達成率
①施設利用者	80%	87.4%	85.9%	107.4%
②自然体験型イベント参加者	92%	94.7%	95.1%	103.4%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R元	R2		R元	R2
指定管理料	23,890,000	24,108,000	事業費	3,021,377	3,060,673
利用料金収入	0	0	管理費	22,171,572	22,323,788
その他の収入	1,389,090	788,074	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,279,090	24,896,074	合計 (b)	25,192,949	25,384,461
収支差額 (a)-(b)	86,141	△ 488,387			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	120,000人	80%	92%
成果目標に対する実績	173,287人	85.9%	95.1%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数について コロナ禍の影響もあり、過去最高の利用者数となった。例年なら最も利用者の多い春から初夏にかけて利用者数は伸び悩んだが、秋以降は利用者が増加し、前年の倍の来園者数を記録する月もあった。閉鎖的な環境を避ける利用者の傾向があったと思われるが、この状況の中で利用したくなる公園として選ばれているのは、普段の管理運営によるものとも考える。今後も公園のニーズは高いと思われるため、新しい生活様式に則ったうえでの利用を促進していきたい。 ・施設満足度について 自然管理については来園者の満足度が高く、森林部分においては自生の植生を保護し、公園部分については植栽木を適切に管理するなど、良好な景観の維持に努めた結果だと考える。ただし施設管理については満足度が低い傾向が見られ、施設の老朽化などが影響していると考えられるため、今後も補修、改修を進めていきたい。施設満足度を計る指標となる施設アンケート枚数の減少は、コロナ禍や改修などで自然学習展示館が利用できず、最も記入しやすい場所がなくなったことが影響していると思われる。アスレチックや広場などの利用者は多いことから、屋外に設置しても記入しやすい状況を整える必要がある。 ・イベントについて コロナ禍によるイベント自粛などにより、前年度に比べ実施回数は大きく減少した。その中でも、満足度は高くなっており、回数が減った分、内容を充実させることができた結果といえる。感染症予防については、検温、手指の消毒、マスクの着用、三密の回避など基本的な対策を徹底するとともに、動画の配信など感染症のリスクがない方法での自然体験の提供を模索した。感染症のリスクの少ない屋外での自然体験については、観察会の依頼や、参加者数の増加など、ニーズが高まっている様子がうかがえる。今後も感染症対策を徹底した上で、様々な形で自然体験を提供していきたい。 また月1回の定例で行った「季節の自然観察会」や「星空観察会」は、毎月参加するというリピーターもいるほど、定期的に公園を訪れるファン層を増やすことにつながっている。今後も引き続きこうした定例イベントを開催していきたい。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境について 園内の植栽木に関して適正な管理を行っていくとともに、森林部においては外来の植物を間引くなど、本来の自然植生を維持する森林管理を行った。また、キンランのマーキング調査やフクロウの保護プロジェクトなど希少な動植物の保護管理活動は引き続き継続する。 ・ ボランティアについて ボランティアグループであるモリメイトについては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。
--	---

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り過去最高の 144.4%となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	自然体験型イベントの満足度、施設満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>4月からの休館に始まり、コロナ禍への対応を迫られる一年となった。結果として、来園者数は過去最高を記録することとなり、感染症リスクの低い広い場所を求めるニーズと、野外や自然の中でのアクティビティに対する関心が高まっていることが伺える。この傾向は今後も続き、利用の制限なども断続的に継続していくと思われる。</p> <p>リスクの低い屋外での体験に対するニーズはより高まると思われることから、感染症の防止対策を徹底した上で、自然や森林に親しめる場所として活用してもらえるように取り組む。</p> <p>イベントについても、引き続き感染症対策を徹底した上で自然体験、森林体験を提供していく。今後は、実施したイベント内容の動画配信をはじめ、ネットを活用したオンライン講座や、自宅で出来る自然体験キットの開発など、コロナ禍における安全な自然体験、森林体験のプログラムを開発していく必要があるといえる。</p> <p>収支状況については、イベントの実施回数及び参加者数の減少に伴い、自主事業収入が減少した。より高いサービスを提供するため自主事業収入を見込んだ運営に取り組んでいることから、この影響が収支に響くこととなった。</p> <p>令和3年度からは自然学習展示館内に木育拠点施設がオープンする。コロナ禍の中でも安全安心に利用してもらえるような運営に取り組むとともに、県民の森の魅力である広々とした森林など既存の施設と組み合わせ、効果的な木育が行えるようなプログラムやキットの開発を行なっていきたい。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菟野町大字千草字西貝石 7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菟野町千草 3927-1) (旧称: 特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)
指定の期間	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		5年間の管理期間を通して、公園内の森林、植栽木、芝生等の植物管理、遊具や建物、消防施設、浄化槽の保守点検などの管理業務を適正に実施した。 定期的な巡回活動により異常個所の早期発見に努め、施設の適正な維持管理や環境美化に取り組んだ。 森林の管理については、公園ボランティア「モリメイト」と連携し、適切な管理を行った。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		施設利用者数については、毎年目標値以上となっており、平成 29 年度以降は目標値の 120%以上となっている。特に令和2年度は新型コロナウイルスの感染リスクの低い広い場所を求める県民の利用が多く、過去最高(173,287 人)の利用者数となった。 メールマガジンやSNSを活用し、広範囲に施設やイベントについての情報発信を行った。
H29	A		
H30	A		
R元	A		
R2	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	119,008,000	事業費	14,381,059
利用料金収入	0	管理費	110,338,751
その他の収入	5,291,655	その他の支出	0
合計 (a)	124,299,655	合計 (b)	124,719,810
収支差額 (a)- (b)	△ 420,155		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値	R2実績値
H28	B		公園施設全体の利用者数	120,000人	137,671人	167,974人	168,309人	158,658人	173,287人
H29	A		施設利用者の満足度	80%	86.3%	87.8%	86.1%	87.4%	85.9%
H30	B		自然体験型イベントの満足度	92%	93.6%	96.1%	95.0%	94.7%	95.1%
R元	B								
R2	B								
全期間におけるコメント									
<p>施設利用者数は、毎年目標値以上となっており、平成29年度以降は目標値の120%以上となっている。施設利用者の満足度及び自然体験型イベントの満足度については、5年間を通じて目標を達成した。</p>									

6 総括評価

<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ECCOM（旧称：特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター）は、森林管理について専門的な知識を有していることや、危機管理に関するマニュアルの作成など緊急時や個人情報等への対応も十分に考慮されており、管理運営に関する責任体制、実施方針が確立されていると評価され、選定された。また、同法人は平成23～27年度の指定管理者でもあり、県民の森の自然環境を最大限に生かしたイベントを増やしたことで利用者数を順調に増加させており、運営・管理を適切に行ってきたと認められ、引き続き管理を行うことで、森林環境教育の場としての十分な機能発揮と、長期的な森林の姿を見据えた適切な森林管理を行うことが期待された。 ・施設利用者数については、ホームページやSNS等による積極的な広報や多数のイベント開催等により、利用者が増大した。また、利用者アンケートや日常的な施設点検により施設の快適な維持に努め、異常箇所の早期発見と修繕により利用者の安全な利用を図ることなどによりリピーターも増加している。 ・菟野町教育委員会と連携して子供たちの情操教育の場として園内を提供したほか、日本野鳥の会や三重県環境学習情報センターなど他団体との共催によるイベントを多数開催し、森林環境教育の普及に努めた。 ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された公園を目指した。また、近年では四日市西高校が主導するフクロウ保護プロジェクトに協力した。 ・業務執行体制では、事務分担や責任の所在を明確にするとともに、担当者を管理事務所に常勤3名、非常勤2～4名を配置している ・危機管理に関しては、該当マニュアルを作成し、自然災害や公園内の事故等への対応や報告体制について平日、休日ともに整備し、適切な対応を行った。 ・5年間を通じ、施設管理、成果目標への取組など積極的に行ってきたと評価できる。同団体は、令和3年度以降も指定管理者に選定されており、より一層の利用者満足度の向上に向けた取組を進めることが望まれる。
--

※「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※「3 施設の利用状況」

「5 成果目標及びその実績」

の自己評価

:

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価

:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊(三重郡菰野町千草 3927-1) (旧称:特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)
指定の期間	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り過去最高の152.9%(111,594人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設満足度(目標 80%に対し 89.5%)、自然体験型イベントの満足度(目標 92%に対し 94.7%)ともに目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ・森林、植栽木、花壇等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ・森林公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子ども達を対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林環境教育の場としての園内利用のPRに努めている。 ・イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、78回(このうち自然体験型イベントは74回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は94.7%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。
--------	---

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を森林公園管理事務所に常勤として4名、非常勤として2名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和2年度においても令和元年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。・新型コロナウイルス感染症対策として、県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」に基づき、来園者への対応やイベントの中止などに適切に対応しており、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。 |
|--|--|

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、以下のような事業を行った。

ア) 三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

- ・窓口業務として、日常的に来園者からの自然情報や公園利用に関する問合せに対応し、開花状況の提供や散策ルートなどの提案を行った。また、電話やメールによる各種問い合わせの対応を行い、利用者サービスに努めた。
- ・園内各施設の団体利用に関して、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行き、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・感染症対策として、ウェブサイトや園内の掲示などで新しい生活様式に則った利用を啓発するとともに、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。また利用の制限などについて、利用者に混乱が起きないように、その都度分かりやすく案内できるよう掲示や広報等を行なった。
- ・ビクターコテージ展示室では、前年度に引き続き、図書コーナーと木製遊具を設けたことで、館内の滞在者数、滞在時間ともに増加し、好評を得ることができた。また、本物の生きものを間近で見てもらう機会を拡充するため、両生類や昆虫類の飼育技術を持ったスタッフが中心となり、様々な生きものの生体展示を行った。具体的には「アカハライモリ」(4月～3月)、「アズマヒキガエル」(4月～3月)、「アカミミガメ、ヤモリの卵」(6月～9月)、「スズムシ」(7月～9月)、「ニホンヤモリ」(12月～3月)などの生体展示を行った。特にビクターコテージ玄関口に設置している「アズマヒキガエル」の展示は、自由に野外で捕まえたエサを与えられる体験型の展示となっており、子どもから大人まで多くの来園者に好評であった。
- ・展示室では、「七夕飾り」(6月～7月)、「三重県の生きもの写真展」(9月)、「森の絵馬展」(1月)などを開催した。ビクターコテージホールでは、季節に合わせた展示を設置するなど、来園者が何度来ても楽しんでもらえるような工夫を常時行い、それによりリピーターの増加に繋がった。
- ・ビクターコテージ周辺では、昨年度に引き続きハンモックやトランポリン、竹や木でできたおもちゃを設置した。また、新たにメダカなど水棲生物を間近に見られるミニビオトープ、緑のカーテンの設置など、子どもが遊ぶだけでなく、大人も楽しめる仕掛けと雰囲気をつくった。それにより、今まで滞在時間の少なかった空間に、子ども連れの家族を中心に多くの来園者がゆったりと過ごす様子が見られた。
- ・くつろぎのスペース作りとして、コテージのテラスや見晴らしの良い前庭、陽だまりの丘など季節ごとのオススメの場所にガーデンテーブルとチェアのセットを設置した。大人の来園者の利用が多くあり、これまでの利用形態として主流であった「ウォーキングや自然観察」から、さらに「くつろぎの場所としての公園」という新たな提案をすることができた。
- ・開園から22年が経過する中で、園内に多数設置されている注意看板が劣化し、自然景観が損なわれていることが課題となっていた。そのためリニューアルを計画し、ランドスケープのテーマを「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」とした。令和2年度は園内10箇所の地図と5箇所の利用案内板、1箇所の大看板のリニューアルを行なった。それにより「まるでリゾート地に来たよう」など公園の景観が良くなったという意見が多く聞かれた。
- ・セルフで公園を楽しめるプログラムとして「ザリガニ釣りセット」「ハンモック」「双眼鏡」の無料貸出しを実施した。親子連れを中心に大変好評を得ることができ、新たな公園の魅力が付加されることに繋がった。
- ・コロナ禍で自然とのふれあいを求め、来園される方が大幅に増加したことに対応し、自ら公園を楽しめる仕組みとしてセルフガイドボードを設置した。季節ごとに見所を選定し、延べ約50箇所に設置をおこなった。それにより「これまで公園を歩くだけだったが、いろんな新しいことを知ることでより楽しめた」という声が多く聞かれた。また公園のシンボルであるサギソウの開花時期に合わせ、大駐車場からサギソウ園まで道標を設置したところ、例年以上に多くの方がサギソウ園を訪れ、花を觀賞する様子が見られた。
- ・ビクターコテージ研修室およびサブコテージの休憩室の有効利用として、公園でイベント利用する時間外に市民への部屋貸し出しを行い、延べ60団体の利用があった。

イ) 自然体験型のイベント及びプログラムの実施に関する業務

- ・感染症対策を徹底した上で、78回のイベント（うち自然体験型イベントは74回）を実施した。また満足度は95.4%（自然体験型イベントは94.7%）となり、昨年を上回った。感染症対策のためイベント回数は大きく減ったが、その分1回ごとの質を上げることができたと考える。
- ・専門的な技術や知識を学べるイベントとして、「自然観察会」（7月、8月）、「昆虫観察会」（8月、9月）や外部講師を招いた「草木染め教室」（12月）、「ウッドデッキ作り」（9月）、「星の観察会」（8月、3月）などを開催した。
- ・令和元年度に引き続き「伊賀や三重の自然の面白さや大切さを子どもたちに感じられる」プログラムを開催し、特に「直接生きものと触れ合える機会」を多く取り入れるよう企画した。具体的には「メダカを育てよう」「セミの羽化観察会」「夜の虫ライトトラップ」「バッタ観察会」「秋の鳴く虫観察会」などのイベントが挙げられる。これらのイベントは令和2年度も申込が多くアンケートの満足度も高かったことから、参加者のニーズと学習効果の高さを再確認できる結果となった。
- ・緊急事態宣言解除後の夏休み期間中、子どもたちのストレス解消や健康維持の目的も含め、自然体験型イベントを数多く開催した。8月は平日にも、自然観察会などの申込み不要のイベントをほぼ毎日実施した。自粛生活の中で自然体験を欲していた子どもや保護者から好評を得た。
- ・近隣のグループや団体との共同で乗馬体験（11月）などのイベントを開催した。ボランティアグループであるモリメイトとは「くぬぎの森づくり」（11月）を協力して開催した。また、近隣小学校を対象にネイチャークラフトのイベントを行った。
- ・感染症対策として、参加者には事前に対策方法を告知するとともに、イベント参加者をトレースできるように全参加者の連絡先を確認。当日朝の検温、手指の消毒、マスクの着用を徹底した。また実施中も密になる状況を作り出さないよう留意した。
- ・「三重こども森林・林業アカデミー自然体験事業」により、園内で初めてのキャンププログラム「めざせ！たき火マスター」を実施した。コロナ禍の中で泊りのないデイキャンププログラムとなったが好評を得た。
- ・地域の子どもが地域の自然環境に興味関心を持つきっかけを広く提供するイベントとして、令和元年度に引き続き、みえ森と緑の県民税を使った「伊賀の森っこ制度」等を活用し、隣接する伊賀市、名張市の小学校、幼稚園、保育園などを対象に13回の自然体験プログラムを開催した。443名の子どもたちにプログラム提供を行い、利用数は昨年度と同程度であった。複数の教師への聞き取りから、学校として「コロナ禍においてこ子どもたちへの自然体験の機会を設けたい」という利用ニーズがあったと考えられる。
- ・令和元年度から延期となっていた「森林とふれあう自然公園環境整備事業」により、イベント参加者と共にビジターコテージのウッドデッキを整備した。ものづくりのイベントとしてだけでなく、公園に残るものを自分たちで作成できたと好評だった。

ウ) 三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・スマートフォン利用者の増加に対応し、モバイル端末でもイベント情報等をタイムリーに提供できるように発信した。令和2年度からはInstagramも新たに開設し、ウェブサイトとFacebookを合わせて178回の更新を行い、令和元年度よりも大幅に投稿回数を増やした。Facebookでの評価となる「いいね」の数は520件と増加した。
- ・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やウェブサイトからの希望者に対して、原則月2回配信し、登録アドレスは304件と増加した。
- ・伊賀ケーブルテレビとの連携を強化し、公園イベントのテレビ放映（18回）の他、毎月発行の情報誌に公園の自然情報が掲載された。これにより一般家庭への公園認知度が向上した。
- ・主にイベント情報を掲載したチラシである「上野森林公園通信」（A4フルカラー）を令和2年4月から令和3年3月にかけて伊賀市内の小中学校の全生徒へ5回配布（累計約2万1,000部）し、公園の近隣地域に積極的に情報発信を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・植物管理、清掃管理、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・植栽木の管理については、適正な剪定により良好な景観を維持することができた。日常的にウォーキング等で訪れる利用者からは「園内に多数ある生垣の管理がよくなった」という声を多く聞くことができた。森林内の植生管理については、老木となったコナラの部分枯れや、松枯れ病によるアカマツの立ち枯れが目立った。そのため1月から3月にかけてモリメイトと協力して100本以上を伐倒処理し、リスクマネジメントに努めた。また令和2年度は園路沿いのササ刈りを重点的に行ったため、利用者から「見通しが良くなり綺麗になっ

た」との声を多く聞くことができた。

- ・ビジターコテージ周辺の花壇管理では、季節ごとにガーデンの花を楽しめるよう育成を行った。これまで頻繁に鹿の食害を受けたため、実験花壇を設置し食害の少ない種を選定しながら管理した。実験の結果、マリーゴールドやサルビア、セージ、ラベンダーを中心に植栽したところ、被害が少なく通年を通して花壇を彩ることができた。これにより花を愛でながら休憩する方、花の前でスマートフォンの自撮りをする若者など、多様な来園者がコテージ周辺で思いおもいに過ごす様子を見ることができた。
- ・園内設備については、建設から22年経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕の必要箇所が増加すると思われる。特に各園内施設の屋根や、木道、手すり、ビジターコテージの雨漏りについては早急な修繕が必要である。公園内に多数ある木柵については補修必要箇所が多数あるため、優先順位の高い場所から随時補修作業を進めている。また冬季トイレの凍結防止対策について、今年は記録的低温低下があったが、前年と同じく水道に凍結防止テープを巻いたことで、凍結による故障は1件のみとなった。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、三重県より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」が出され、各時期において更新されたが、その都度、来園者への対応やイベントの中止、休館・駐車場の閉鎖など、適切に対応した。
- ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。公園内の池に生息するアメリカザリガニについては、保護啓発イベント（ザリガニ釣り大会）を開催し駆除を行った。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、三重県の野外体験保育事業の推進を図るため、子育て支援団体と協力し「てくてく探検隊」を7月から3月に概ね月2回、年間17回継続して実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
令和2年度請求件数：0件

⑤ その他の業務

- ・令和2年度における事故は、2件の物損事故であった。

(2) 施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和元年度実績	令和2年度実績	達成率
	73,000人	104,946人	111,594人	152.9%
顧客満足度	成果目標	令和元年度実績	令和2年度実績	達成率
①施設利用者	80%	89.7%	89.5%	111.9%
②自然体験型イベント参加者	92%	93.7%	94.7%	102.9%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所では利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R元	R2		R元	R2
指定管理料	27,313,000	27,563,000	事業費	3,791,082	3,702,553
利用料金収入	0	0	管理費	24,253,315	25,043,643
その他の収入	1,056,279	905,133	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,369,279	28,468,133	合計 (b)	28,044,397	28,746,196
収支差額 (a)-(b)	324,882	△ 278,063			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	73,000人	80%	92%
成果目標に対する実績	111,594人	89.5%	94.7%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数について 目標を大きく上回り、過去最高の利用者数となった。月別においては8月、11月、12月、2月、3月が過去最高となっている。これは、令和元年度から伊賀市内の全小中学生に学校経由で「上野森林公園通信」を毎月配布するという事業を始めたことによる効果のほか、コロナ禍の影響も大きいと考える。日常的にも散策路を歩く年配者が目に見えて増加しており、利用者へのヒアリングでは「健康維持とストレス解消のため来園した」という声が多く、今後もこのようなニーズがさらに高まると考える。令和3年度はこのようなニーズに対応できる公園管理体制を構築すると同時に、近隣市民に向けた公園利用の情報提供やPR活動を行いたい。 ・イベントについて コロナ禍によるイベント自粛などにより、前年度に比べ実施回数は大きく減少した。その中でも、満足度は高くなっており、回数が減った分、内容を充実させることができた結果といえる。イベント自粛要請により、急遽イベントを中止せざるを得ない状況が多々あり、このような状況下では、これまでの手法で開催していくことは困難な状況である。今後、安全安心に開催するために「プログラムをできる限り屋外で完結」「オンラインでのプログラム開催」などの対応策を取り入れ、状況に合わせてその都度工夫しながら企画を実施したい。 ・セルフサービスの充実 来園者が散策しながら自ら自然のことを学ぶことができる「セルフガイドシステム」の設置を進める。現在約30箇所にセルフガイドボードを設置。今後も継続して設置数を増やし、季節ごとの自然の面白さや不思議さに気づくきっかけとなるような内容を考えている。また、非対面で楽しめるウォークラリーの開催の他、公園を楽しむツールとして、ハンモックやザリガニ釣り竿、双眼鏡の貸出なども積極的に行う。 ・園内標識のリニューアル 散策路が複雑なため、初めて来た方でも地図と現地の標識を照らし合わせることで、自分の行きたい場所までたどり着くことのできる仕組みを整えたいと考えている。具体的にはフィールドマップのリニューアルと現地のわかる標識の設置を行う。 ・公園利用方法の提案 これまでは利用者に公園を自由に散策してもらうことが中心であったが、季節ごとのオススメの場所や散策コースの紹介、公園の新しい楽しみ方の提案などによる公園利用を促したい。 ・自然環境について 園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が多数生息している。その中で外来種の侵入や遷移などの影響により、湿地環境が悪化している場所も多く存在する。そのため外来種の駆除や湿地環境の整備、園内の希少種や在来動植物群の再生を行う予定である。湿地の再生活動をイベントとして企画し、参加者と共に湿地の生物調査や湿地の造成を行うとともに、その活動自体が参加者の学びや交流の場へと醸成させる。さらには、環境保全活動の実践の場へと発展させることを目指す。 ・公園の景観について 「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」というテーマを継続し、特に利用者から要望の多い老朽化した大型地図と各種案内看板のリニューアルを積極的に進めたいと考えている。新しく構造物を入れ替えるのではなく、既存の看板に印刷物を新たに貼り付けるな 		

	<p>ど、少しの工夫でわかりやすく見栄えも良くなるような管理を行う。花壇は、シカによる食害が少ない花を中心に育成し、四季折々華やかになるような管理を行う。</p> <p>・ボランティアについて</p> <p>ボランティアグループであるモリメイトについては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。</p>
--	--

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り過去最高の 152.9%となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	自然体験型イベントの満足度、施設満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>イベント満足度は前年度のレベルを維持し、質の高いプログラムを提供することができた。また公園の利用者数は閉鎖期間があったにも関わらず過去最高を記録し、前年度比 120%を超える利用者数の月もあった。県民のコロナ禍でのストレス解消や気分転換、健康維持など、公園の自然環境が持つポテンシャルを大いに活用してもらうことができたといえる。その反面、度重なるイベント自粛要請により、イベントを中止にせざるを得ないことも多く開催数及び参加者数は減少し、自主事業収入に影響が出た。より高いサービスを提供するため、自主事業収入を見込んだ運営に取り組んでいることから、これが収支に響くこととなった。</p> <p>多様な世代の公園利用が見られるようになり、利用のニーズが高まっているといえる。公園に求められる役割はますます高まることが予想されることから、新しい日常に対応したソフト開発にも注力していきたい。</p> <p>また、イベントを通して参加者に「地域の自然環境に対する興味を持つきっかけ」を提供できた。今後はさらにステップアップし、参加者が「地域の自然環境に愛着を持ち大切に感じる心を育む」ことへとつながるプログラムを企画したい。参加者が体験を積み重ねることを通して、その空間が参加者の学びや交流の場、環境保全活動の実践の場となること、ひいては参加者が地域の自然に興味を持ち行動を起こすことを目指したいと考えている。</p> <p>今後も引き続き、来園者が楽しみながら学び、発見できる機会を提供しつつ、自然環境の保全に配慮した管理業務を行なっていきたい。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菰野町千草 3927-1) (旧称: 特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター)
指定の期間	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		5年間の管理期間を通して、公園内の森林、植栽木、花壇等の植物管理、建物、消防施設、浄化槽の保守点検などの管理業務を適正に実施した。 定期的な巡回活動により異常個所の早期発見に努め、施設の適正な維持管理や環境美化に取り組んだ。 森林の管理については、公園ボランティア「モリメイト」と連携し適切な管理を行った。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	A		施設利用者数については、期間を通して目標値 73,000 人の 120%以上となっており、特に令和2年度は新型コロナウイルスの感染リスクの低い広い場所を求める県民の利用が多く、過去最高(111,594 人)の利用者数となった。 メールマガジンやSNSを活用し、広範囲に施設やイベントについての情報発信を行った。
H29	A		
H30	A		
R元	A		
R2	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	136,062,000	事業費	20,583,886
利用料金収入	0	管理費	118,560,428
その他の収入	3,222,292	その他の支出	0
合計 (a)	139,284,292	合計 (b)	139,144,314
収支差額 (a)- (b)	139,978		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標 項目	目標値	H28 実績値	H29 実績値	H30 実績値	R元 実績値	R2 実績値
H28	A		公園施設全体の 利用者数	73,000 人	96,204 人	105,906 人	99,233 人	104,946 人	111,594 人
H29	B		施設利用者の 満足度	80%	90.9%	87.7%	89.2%	89.7%	89.5%
H30	B		自然体験型 イベントの 満足度	92%	95.0%	92.7%	94.5%	93.7%	94.7%
R元	B								
R2	B								
全期間におけるコメント									
施設利用者数は、毎年目標値以上となっており、5年間を通じて目標値の120%以上となっている。 施設利用者の満足度及び自然体験型イベントの満足度については、5年間を通じて目標を達成した。									

6 総括評価

- ・ NPO法人ECCOM（旧称：特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター）は、森林管理について専門的な知識を有していることや、危機管理に関するマニュアルの作成など緊急時や個人情報等への対応も十分に考慮されており、管理運営に関する責任体制、実施方針が確立されていると評価され、選定された。また、同法人は三重県民の森において平成23～27年度の指定管理者として管理を適正に行っている実績があり、この成果を三重県上野森林公園でも活かし、幅広い利用者を対象とした多様な自然体験型イベントを企画提案するとともに、電子媒体の活用による情報提供を行うなど、森林公園の利用者増大が期待された。
- ・ 施設利用者数については、ホームページやSNS等による積極的な広報や多数のイベント開催等により、利用者が増大した。また、利用者アンケートや日常的な施設点検により施設の快適な維持に努め、異常個所の早期発見と修繕により利用者の安全な利用を図ることなどによりリピーターも増加している。
- ・ 子どもたちに自然の面白さや大切さを感じてもらえるよう、メダカの飼育やセミの羽化観察会などの直接生きものと触れ合えるイベントを開催し高評価を得たほか、専門的な技術や知識を学べるイベントとして外部講師を招いた草木染め教室やキノコ観察会なども多数開催した。
- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された公園を目指した。
- ・ 業務執行体制では、事務分担や責任の所在を明確にするとともに、担当者を管理事務所に常勤4名、非常勤1～2名を配置している
- ・ 危機管理に関しては、該当マニュアルを作成し、自然災害や公園内の事故等への対応や報告体制について平日、休日ともに整備し、適切な対応を行った。
- ・ 5年間を通じ、施設管理、成果目標への取組など積極的に行ってきたと評価できる。同団体は、令和3年度以降も指定管理者に選定されており、より一層の利用者満足度の向上に向けた取組を進めることが望まれる。

- ※「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」
の自己評価 : 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 : 「+」(プラス)→ 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス)→ 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白)→ 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。